



第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 高齢者を取り巻く環境の変化

介護保険制度は、平成12（2000）年の創設から20年以上が経過し、サービスの利用者、提供事業者ともに着実に増加し、介護が必要な高齢者やその家族の支えとなっています。

日本における高齢者人口（65歳以上人口）は、令和5（2023）年の10月1日現在、3,622万人と、総人口（1億2,447万人）に占める割合（高齢化率）が29.1%となりました。このうち、75歳以上の後期高齢者の人口は2,008万人と、総人口に占める割合が16.1%に達しています。団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向け、人口減少がさらに進み、生産年齢人口（15から64歳までの人口）の減少と相まって、高齢化率の上昇が続くものと予測されています。

こうした高齢化の急速な進展に伴い、地域社会において高齢者をめぐる様々な問題が浮かび上がっています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加と孤立化、認知症の人や認知機能が低下した高齢者の増加、介護する家族の負担増やこれに伴う介護離職の増加、介護現場を支える人材の不足とこれに伴うサービスの低下、高齢者虐待の危険性、大規模災害や新型コロナウイルスをはじめとする感染症などへの対応が課題となっています。

こうした課題に対応し、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活をおくるため、限りある社会資源を効率的、効果的に活用しながら、介護や介護予防、医療、住まい、日常生活支援が包括的に確保される体制（以下、「地域包括ケアシステム」といいます。）の整備が求められています。この地域包括ケアシステムを深化・推進していくことは、高齢者のみならず、誰もが生きがいを持ちながら、安心して暮らせる地域をともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現につながります。

(2) 岐阜市の対応

岐阜市においても、平成27（2015）年に団塊の世代が65歳を迎えて以降、高齢者人口はますます増加し、今後も、後期高齢者を中心に高齢者人口が増加を続け、高齢化率がさらに上昇するものと予測しています。

こうした高齢化の急速な進展に伴う様々な課題に対応するため、3年を1期とする岐阜市高齢者福祉計画を策定し、高齢者施策の一層の推進を図っています。「第8期岐阜市高齢者福祉計画」の期間満了に伴い、引き続き、高齢者施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第9期岐阜市高齢者福祉計画」を策定します。

2 計画の性格

(1) 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8に定める市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条に定める市町村介護保険事業計画です。

介護保険事業計画は、岐阜市における介護保険事業の円滑な実施などについて定めるもので、老人福祉計画は、介護保険の給付対象とならない高齢者に対する生きがい対策を始めとした施策の実施などについて定めるもので、この計画は、これらを一体的に作成するものです。

また、この計画は、「岐阜市未来のまちづくり構想」をはじめ、地域福祉推進計画や障害福祉計画・障害児福祉計画、健康増進計画、住生活基本計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、地域防災計画、総合交通計画などの岐阜市の関連計画、岐阜県高齢者安心計画や岐阜県保健医療計画など関係機関の計画と整合や連携を図っています。

(2) SDGsの推進

岐阜市は、SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の考え方を取り入れ、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進しています。SDGsは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

この計画は、17のゴールのうち、「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「8. 働きがいも経済成長も」、「10. 人や国の不平等をなくそう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「16. 平和と公正をすべての人に」などに関する課題解決に資するものです。

図表1-1 SDGsにおける17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内及び国家間の格差を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。</p>		<p>岐阜市のSDGs未来都市推進のシンボルマークとして作成し、SDGsのさらなる「啓発」と「行動」を図る。</p>

3 計画の期間

この計画の期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。この計画の期間内に団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に、20年以内に団塊ジュニアの世代が高齢者に達し、高齢化率が極めて高い超高齢社会が続くこととなります。そのため、この計画では、令和22（2040）年までの中長期的な視野に立った施策を展開します。

図表1-2 計画の期間

